

あなたと市議会を結ぶ

かつらぎ

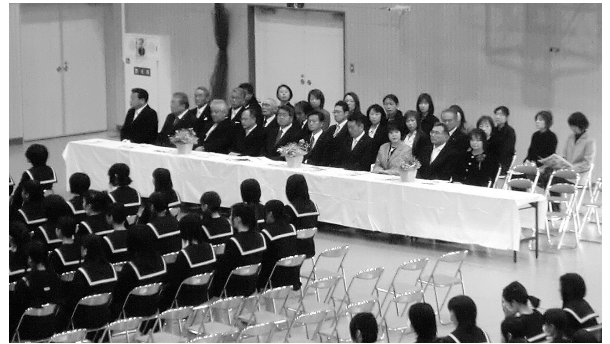
議会だより

No.13

2014年6月1日発行



孝女伊麻顕彰



市内中学校卒業式（白鳳中）



「人権を確かめあう日」記念集会

第3回奈良県議会改革シンポジウム

自治体議会における議会改革の取組 ～これまでの歩みと課題～



自治体議会における改革の歩みと成果
～これまでの歩みと課題～



奈良県議会改革シンポジウム

3月議会（3月7日～3月25日）議案の審査と結果

9人の議員が一般質問で市政を問う

付託議案等の審査 常任委員会で質疑

平成26年度一般会計・特別会計予算案の審査(予算特別委員会で審査)

議会トピックス(市防災訓練、市内学校入学式等へ参加)

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査

平成26年第1回定例会を3月7日から25日までの会期で開催し、平成25年度補正予算や新年度予算（平成26年度）、議員提出議案など様々な議案を審議しました。また、会期外にも委員会を開催し、所管事項について審査しました。

議会審議日程

- 1月30日 議会改革特別委員会
- 2月26日 議会運営委員会
- 3月7日 議会運営委員会

平成26年第1回定例会

- 3月7日 本会議（議案提案）
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 総務建設常任委員会
- 14日 厚生文教常任委員会
- 17日 予算特別委員会
- 18日 予算特別委員会
- 19日 予算特別委員会
- 20日 予算特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 25日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は9ページ～15ページをご覧ください。

報告案件

報第1号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

条例関係

議第1号 消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」の公布に伴い、公共施設の使用料、上下水道の

料金等について消費税等相当額の引き上げを行うため、関係条例を一括して改正するものです。

議第2号 葛城市税条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

市民税の減免の対象について、「地方自治法」及び「特定非営利活動促進法」に規定する法人等を追加するため、改正するものです。

議第3号 葛城市社会教育委員に関する条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第3次一括法）の公布による「社会教育法」の改正に伴い、これまで「社会教育法」で定められていた社会教育委員

の委嘱の基準を定めるものです。

議第4号 葛城市福祉総合ステーション条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

市外居住者による当該施設の利用について、市内居住者と同伴する場合に限り市内居住者と別額の使用料で利用できるとしていた規定を、利用者の増加を図るため、市外居住者だけであっても市内居住者と同額の使用料で当該施設を利用できるとする改正を行い、併せて使用料の消費税等相当額の引き上げを行うものです。

議第5号 葛城市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令」及び「地方公営企業法施行規則等の一部を改正する省令」の施行に伴い、積立金、資本剰余金等の規定について、所要の改正を行うものです。

予算関係

議第6号 平成25年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について

二つの常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、当麻小学校南棟大規模改造事業、新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場大規模改造事業、農業基盤整備促進事業等、国の1号補正予算に伴う事業の追加、その他事業費の確定に伴う国・県支出金等の額の調整等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,626万7,000円を追加するものです。

議第7号 平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

一般被保険者療養給付費及び一般被保険者療養費の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,300万円を追加するものです。

議第8号 平成25年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、下水道事業費の確定に伴う国庫支出金等の減額、大口使用者の汚水量の減少に伴う下水道使用料の減額、流域下水道維持管理費負担金の減額により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,130万8,000円を減額するものです。

議第9号 平成25年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第3号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

今年度における予算の学校給食センター建設事業に伴う測量設計等委託料及び工事請負費の執行状況を把握した中での不用額等の減額により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,080万円を減額するものです。

議第10号 平成25年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

霊苑使用料及び基金繰入金の減額、工事請負費及び積立金の減額により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,261万6,000円を減額するものです。

議第11号 平成25年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

後期高齢者医療広域連合納付金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ379万円を追加するものです。



▲傍聴席から見た本会議最終日の様子
(予算特別委員会の委員長報告)

3月議会の議案審査

平成26年度予算関係

議第12号 平成26年度葛城市一般会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第13号 平成26年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第14号 平成26年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第15号 平成26年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第16号 平成26年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第17号 平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第18号 平成26年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第19号 平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第20号 平成26年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第21号 平成26年度葛城市水道事業会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

その他

平成26年度葛城市一般会計予算に対する修正の動議について

本会議で賛成少数により否決

平成26年度葛城市一般会計予算に対する歳出の内、第1款議会費、第1項議会費において、工事請負費を減額、また第2款総務費、第1項総務管理費における嘱託員報酬、さらに第6款土木費、第2項道路橋りょう費を減額し、予備費に措置するものです。

議員提出議案

発議第1号 葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて

本会議で全会一致により可決

奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、総務建設常任委員会の所管から「消防本部」を削除するものです。

決議

■奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議

本会議で全会一致により可決

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書

■食の安全・安心の確立を求める意見書

■ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

ここが聞きたい 一般質問



増田 順弘

道路網の整備について

問 市内の道路状況は、幹線道路においては渋滞の慢性化、生活道路においても混雑を避ける車で危険な状況にある。中でも、特に深刻な状況にある高田バイパスの整備について。

答 幅員縮小案や代替ルート案など計画変更案などを、地元住民の意見を聞きながら、また、山麓線の渋滞緩和やまちづくりの観点等を踏まえ国土交通省、奈良県と協議していく。

問 尺土駅前広場の整備が進められているが、駅へのアクセス道路が狭く、また新庄地区、當麻地区を南北につなぐ道が必要と思われるが。

答 現在都市計画マスタープランでは弁之庄木戸線という形で尺土と新庄をつなげていこうということを考えている。今後とも住民の利便性や、まちの発展を考えたいので道路の計画が進むよう県に要望していく。

増田 道路は市民にとって経済、生活、福祉などの観点からも重要な装置の一つである。地域と国、県連携を取って早期解決を願いたい。

農業の担い手支援について

問 現在葛城市の山林を除く面積の41%にあたる約800ヘクタールが農地であり農と住のバランスのとれたまちが形成され、農業の持つ多面的な機能が発揮された住みやすい環境となっている。しかし近年は農業を取り巻く環境も厳しく農業後継者の減少、高齢化が進み、守られてきた市内の緑の景観の悪化が懸念される。今後はシニア世代も含めた幅広い担い手の育成確保が課題と思われる。市の支援策について。

答 新たに就農を希望する市民を対象に仮称大和葛城就農塾の開設を予定している。また、専業農家支援として、市内花卉生産者、県、JA、市、一体となった仮称葛城市花卉生産協議会を本年に設立し、担い手育成に努める。またネギ等の軟弱野菜農家につきましても関係機関とタイアップしていく。専業の方、兼業の方、リタイアされた方それぞれ違う方法になると思うが行政として後押しを進めていく。

増田 安心、安全な地元農産物の需要が高まる中、新道の駅に対する市民の期待も大きいかと思われる。この期待にも応えられるよう担い手の育成確保の支援をお願いする。



吉村 優子

當麻庁舎の耐震問題について

問 前回の質問後、耐震診断が行われ、「耐震改修は必要である」との結果に至っている。その後の状況は。

答 當麻庁舎を含めた公共施設の適正・効果的な管理、活用、長寿命化等について検討する「ファシリテイマネジメント検討委員会」を平成25年に設置。そこで3年かけて、最適・最良となる方向を見出したい。

吉村 庁舎は、避難所ともなり、災害復旧に向け、拠点ともなる所。市民・職員の命を守るためにも、庁舎として存続するのであれば、しっかりと耐震改造すべき。とりあえずは、機能をまず、當麻文化会館等に移し、安全を確保し、そこから考えるべき。

大字平岡の土砂の山について

問 2月25日、大阪府豊能町において大規模な土砂崩れがあり、大字平岡区での土砂崩れを心配された住民も多い。平成24年6月の質問後平成25年10月までに、土砂の高さを赤池の堤防高と同一の高さまでにするの同意が文書で交わされたが、その後土砂の搬入が続いている。その

後は。

答 その後交わされた文書では、平成28年12月に期限を延期し、今後は土砂の搬入より搬出を優先し、3ヶ月ごとに、平岡区と協議するとしている。

問 景観・環境面から見てどうか。

答 「土砂条例」は、土砂搬入後の施行のため、適用外。景観面からは金剛・葛城山麓景観保全地区外のため、制限できない。騒音・振動等環境面からは、今後も指導する。

問 農地転用の点からはどうなのか。

答 農地法に基づき県へ手続中。南側の進入路は、所有者に対し耕作地とする様は正指導し、改善されない場合、農地法に基づく処分を行う。

問 土砂で被われている里道水路等、葛城市のいわゆる財産について、その考え方は。

答 財産管理は大字だが、機能復旧等、大字と協議し適切に指導。

吉村 懸念される土砂災害についても、顧問弁護士とも相談中であり、業者に至急出頭要請を行うとの答えも。住民の不安を取り除く様、即対応を求む。



▲大字平岡の盛土

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



川村 優子

新道の駅建設事業計画について

問 新道の駅事業の凍結の決議に對しての採決に、実母の葬儀という理由で私の責任を果たせなかったこと、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。多くの期待や願望を新道の駅計画に寄せていただいている市民の皆様への不安や疑問点を払拭する為に改めてこの計画に至る経緯についてお尋ねをしたい。これまでの議会の議論の中でも再々出てきた山麓地域整備基本計画とはどのような過程で策定されたものか。

答 平成16年12月に地域再生計画というものの認定を受け、内容はJR大和新庄駅周辺地区及び都市と農村の共生交流に関する施設となっている。合併後、市の都市計画を示すものがなかったため、この計画に基づいて都市計画マスタープランを策定するまでの間の基本計画として、平成18年3月に山麓地域整備基本計画を策定した。

問 山麓地域整備基本計画は、後の都市計画マスタープランに位置づけられたと理解したが、そのプランが

地域活性化事業、新道の駅計画に至った経緯を聞きたい。

答 都市計画マスタープランにおいてファームリゾートエリアにおける地場産業振興ゾーンに位置づけられる。さらに新市建設計画では南阪奈道路のインターチェンジ周辺の好条件を利用し、官民一体で地域活性化を推進する為新たに拠点施設の整備を行う。まちづくりに取り組む中でタウンミーティングを実施したり、葛城市の酪農を含む農業、商工業の活性化、まち全体の活性化にもなる拠点整備が必要ということから、新道の駅計画検討委員会、又市民公募によるワーキング会議を設置し、基本計画を策定し事業を進めている。

川村 いろいろと質問をして理解できたことは、すでにある道の駅との共存共栄、交通混雑の解消策、防災拠点を作る等、市民の為の拠点としての要素を充分に取り入れているということ、事業費18億に対しては市で単独で出す予算は3億前後、国の補助金や起債で助けてもらえる事業を市民の為に引っ張ってきて市民に必要な事業をやっていくという行政側の考えを市民の皆様にお伝えし、自身この事業の凍結には反対とし、新道の駅建設事業を推進していく。



吉武 昭博

ICT（情報通信技術）まちづくり推進事業について

問 実施までの経緯と事業内容は。地域のコミュニティーが不足している中、人とのつながりを大切に、にぎわいのあるまち、市民と行政共同のまちづくりを推進する必要があると考え、国の補助のもと始めた。寺口集会所とゆうあいステーションでICTを活用した買物支援、健康管理支援、住民票発行等の市民サービスコーナー等を行っている。

吉武 この事業は便利だが場所を増やすと費用がかかる。人の集まりやすい所に置いてアクセスを良くするのはどうか。バスを整備して片道30分で市内のどこにでも行けるような状況にすれば地域を超えたつながりや出会いが生まれると思う。ICTはICT、バスはバスではなく、複合的なつながりというのを考えていただきたい。

市長 実証をさせていただいて、実施地域を増やすのか、バスをどうしていくのかという話を十分に検討してまいりたい。

新庄第一健民グラウンド及び新町球技場について

問 グラウンドの利用について。
答 天然芝なので四〜六月にかけて72日間使用できない。利用料金は第一健民については条例規約がないので使用料をいただいていない。新町球技場は市外の方は午前、午後4千円となつて、他市と比較して料金的に安い。

問 年間の維持管理費は。

答 全て合わせて約855万円。

問 現在の管理方法ははげている所を補いつつ養生する方法だが、将来的に一度全面張りかえる必要はないのか。

答 莫大な費用がかかるが検討する必要がある。

問 全面を張りかえるのであれば人工芝の導入、市外の方から料金を徴収する条例を整備してはどうか。

答 人工芝は常時使用可能で管理費が少なく済むが、消耗すれば張りかえが必要なことや、夏場の地温上昇、人体への負担増といった欠点が挙げられる。できる限り天然芝を維持したい。料金については他のグラウンドの活用状況を勘案しながら、総合的に検討が必要である。



阿古 和彦

PM2.5について

問 平成25年1月、中国における微小粒子状物質（PM2.5）による大規模かつ深刻な大気汚染が発生したことを契機に、日本への越境大気汚染が話題となりました。実際に、西日本では広範囲にわたり環境基準（一日平均値35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超える高濃度のPM2.5が観測され、環境省は同年2月に「注意喚起のための暫定的な指針」

11月には「暫定的な指針の判断方法の改善について」を取りまとめました。それに沿って多くの地方自治体では、PM2.5の注意喚起のための体制整備がなされています。葛城市の学校、幼稚園、保育所への連絡体制はどのようになっていきますか。

答 県からの注意喚起の情報は、市の環境課に入ります。環境課よりの電話連絡をうけ、学校教育課より幼稚園、小学校、中学校に、子育て福祉課より公立私立6園の保育所に電話連絡をします。

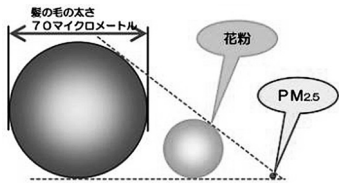
問 子ども達への対応や指導は。
答 児童生徒は、屋外で活動している場合は室内に移動し、窓も可能な

限り閉める等を実施します。保育所では、戸外で活動している園児、保育士には、すみやかに室内誘導し、窓を閉める。うがいを行い、空気清浄機の使用をする等。

問 子ども達や保護者へのPM2.5注意喚起発令時の対応の説明はどの様になっているのか。全国の小中学校では具体的な対応や指導内容を記載したプリントを配布しているところもある。

答 今後は早い時期に「おたより」等で周知するようにしていく。

阿古 2月26日、天理のPM2.5測定局でお昼に92 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の高濃度のPM2.5が確認されています。その前後の1時間毎の数値は75、83、91、92、79でした。環境基準を超えるPM2.5を吸い込んだからと言って、すぐに症状が出たり病気になるのかもしれない。しかし、子ども達が将来に、呼吸器系、循環器系疾患への影響やリスクが高まることも懸念されます。子ども達には環境教育の一環としての対応も考えて頂きたい。また、PM2.5対応型の空気清浄機の教室等への整備も必要と思います。



▲粒子の大きさの比較



岡本 吉司

国鉄坊城線道路改良工事について

問 JR架道橋工事が遅れるのなら、東向きに工事を進め、葛城川堤防、高田バイパスを利用して奈良、大阪方面へ行ける様、工事を先行しては。

答 現在、大和高田市域を通る事から協議中であり、今後の予定は明確になっていない。

問 大和高田市と早く協議を整えて、JR架道橋と並行して東向きに工事を着工する事で、経済効果が上がります。市民の利便性の向上につながるが。

答 もちろん経済効果も見ながら事業の進捗、事業の早期完成を図ってまいります。

新道の駅建設事業について

岡本 昨年10月市議会議員選挙がありました。この時、市民の皆様方から何故18億円もの費用をかけて新道の駅を作るのか疑問に思うとの意見を聞きました。そこで私は、「合併時の新市建設計画の中には現在の新道の駅事業は含まれておりません。山麓地域整備計画では大字寺口地内県道沿いに貸農園、クラインガルデン

と花の里計画があって、この中には直売所も設けてあり交通混雑もなく大阪近郊であり、市外からも観光を兼ね備え土に親しみながら健康づくりに役立っ施設でありました。また、宿泊を希望される方については、社会教育センター宿泊施設かつらぎがあり、施設間で連携できる場所である」と説明してきました。

問 道の駅事業と都市再生整備事業に分けて事業を行うが都市再生整備事業の用地買収は公園事業であり、建築基準法に基づく建ぺい率2%以内に建築面積がおさまるのか。

答 都市再生整備区域面積約2万2,000平方メートルと計画地西側盛土部分を含めた面積約7万平方メートルになる為、建築は可能である。

問 盛土面積を含めた区域は初めて聞いた。議会、市民に説明できていないのに強行するのは市民に対し説明できないのでは。また、建物規模・運営方法が定まっていない。計画が二転三転しているがおかしいのでは。

答 説明不足で申し訳ないがこのまま事業をすすめる。

岡本 このような計画で前進のみではなく、もう一度基礎から見直し、凍結すべきであると指摘しました。

*一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



白石 栄一

新市建設計画と財政計画について

問 合併時の新市建設計画の事業費は157億円だった。その後の事業費の増減の推移は。

答 その後、学校給食センターなどの追加で平成24年度では200億2千万円、現在は206億円である。

問 平成24年度の時点では、合併特例債が98億9千万円、通常債は11億5千万円、合計110億4千万円の発行予定だが、現在の予定は。

答 今年度中に見直す。現在いくらとお示しできない。

問 ゴミ処理施設が地下構造となることや学校給食センターの造成費等、事業費の増高が予測される。財政計画の評価は。

答 合併前の財政計画は、毎年、基金の積立を見込んでいたが、取り崩すことになった。要因は国の「三位一体改革」によるもので、国の施策が大きく揺さぶられ、財政運営の厳しさを認識している。

現在の財政計画は、平成24年度の基金残高は42億円、計画よりも8億円増である。交付税上で1兆円の別

枠加算等によるものである。財政計画は、将来にわたる財政運営の健全性を明らかにする指針である。

白石 財政計画の普通建設事業費は、平成27年度が4億9,700万円、平成32年度は3億7,400万円となっている。葛城市の補助事業を含まない単独事業の実績は、平成17年度11億7千万円、一番低い平成21年度で8億7,500万円と大きな乖離がある。ちゃんとした数字を示すべきだ。

財政調整基金は、平成27年度から2億円の取り崩しになっている。公債費が平成27年度が16億円、平成28年度からは20億円程度になり、通常の年より7、8億円増える。この財源を確保するための取り崩しである。

地方自治体財政が危機に陥ってきた主な原因は、有利な起債だからと事業を行った結果、公債費の償還に詰まって財政が悪化したこと。小泉内閣の「三位一体改革」など国の財政政策等によるものである。このことを教訓に今やるべきことは、新市建設計画の事業費を大幅に圧縮し、合併特例債等を縮減して公債費を減らすこと。行財政改革に取り組むことである。



藤井本 浩

小中学校等、耐震工事について

問 今年度で小中学校の耐震化率が100%となるが、経過は。

答 合併以前の平成12年から平成15年に小中学校の耐震診断を行い、文科省の構造耐震指標であるIS値0.7以下の校舎と屋内体育館について平成13年度より耐震工事を実施してきた。

指定管理施設の業績推移等について

問 今年10周年のウエルネス新庄は。

答 売上高は平成20年度を100%とすると、平成24年度は約80%となっているが、施設の稼働率に変化はない。現在の会員約3,700人が適正であると考えている。

問 道の駅「當麻の家」は。

答 売上のピークは平成13年度に2億8,500万円、利益は同時期の1,846万円。以降減少傾向で平成24年度は売上が2億2,368万円、利益が790万円となっている。利用者数は、平成21年度は20万人を超していたが、平成24年度は18万人に減っている。

藤井本 利益はピーク時の半分以下

に、利用者数もここ数年で大きく減少している。コンビニで地元野菜を売る時代が来ようとしている。気を引き締めて営業努力願いたい。

新道の駅の事業手法について

問 道の駅の建設事業手法は、その多くが道路管理者と市町村が一緒になっておこなう「一体型」が主流だが、何故葛城市は、本市だけで事業をおこなう「単独型」か。

答 一般道路の休憩施設計画指針によると、設置間隔は10~20kmが目安とされ、一体型の整備は難しい。

問 平成22年度に検討委員会、ワーキング会議を設置されたが、その中で費用負担が大きく変わる「一体型」と「単独型」の説明はされたか。

答 していない。

問 現在の計画を奈良県との「一体型」と仮定すれば、事業費18億円はいくら減らせるか。

答 地域活性化事業を道の駅という事業手法を用いているだけ。そのような仮定の試算はしていない。

藤井本 例えば全国で2~3しかないが、大部分の道の駅では駐車場、トイレ、情報発信施設を道路管理者である国や県が事業主になっている。検討し折衝するのが普通と考ええる。

*一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

ここが聞きたい



内野 悦子

がん検診事業について

問 平成26年度の無料クーポン券対象者は、20歳、子宮頸がん、40歳、乳がんと事業を縮小しましたが、平成21年度からのがんクーポン券送付で、未受診の方への対応と取り組みはどのようにされるのか。

答 平成25年度補正予算に計上され未受診者に再度無料クーポン券を送付し受診勧奨を行う。

問 国のがん対策推進基本計画では平成28年度までに受診率50%を目標としているが、取り組みについて。

答 子宮頸がん、乳がんの集団検診では、平成24年度14回、25年度には18回に増やし又女性専用の日を設け受診しやすいようにしている。又検診への周知、重要性などの意識づけに努力し受診率向上を目指す。

内野 平成21年度から始まった無料クーポン事業は受診率向上に効果を果たしているにもかかわらず、事業は縮小されました。女性が元気に働く社会を築く為にも、これからも無料クーポン事業の推進を検討願いたい。

防災計画について

問 女性の視点からの防災計画について本市の防災会議の構成は。

答 委員定数25名、市長が任命する。事務内容としては、地域防災計画の作成及びその実施推進、災害発生時の情報収集などを行う。

問 公明党女性議員による防災行政総点検が行われ、防災会議に女性が一人もいない自治体も多く、女性の視点が生かされていない実態が、改めて浮き彫りになった。

答 本市の防災会議の女性委員の現状を今後どのように編成するのか。

答 女性の登用を早急に検討する。

問 本市の防災倉庫の備蓄品に粉ミルク、生理用品などの災害弱者に対する配慮がなされていない。

答 検討し整備を行う。

問 現在計画されている(仮称)道の駅を防災対策として有効的に活用出来ればと思うが。

市長 国土交通省とも話をし、広大な土地を活用して県内外へ災害備品を届けるなど、緊急時の避難場所として指定したい。

内野 防災拠点を備えることで安心安全の役割を担う計画に期待し、女性、青年の意見を反映して頂きたい。

閉会中の委員会報告

議会改革特別委員会 報告

1月30日 開催

12月定例会で委員構成が変更となったことから、議会基本条例制定に向けて、これから審議すべき事項についての優先順位や部会制をとること、また、先進地への視察を含めた勉強会などの開催について協議した。



▲天理市議会を視察

先進地視察については、天理市議会への視察を行うことを決定し、2月7日に視察研修を実施した。

3月定例会

(3月7日～25日)

総務建設常任委員会 報告

3月13日 開催

付託された3議案及び、本委員会の調査案件について審査しました。

議第1号 「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例を制定する」とのこと

問 今回の改正に伴う各会計における歳入及び歳出それぞれの影響額は。

答 歳入では、平成24年度決算ベースで、一般会計のうち、手数料等で約230万円、税収による地方消費税交付金で5,600万円の増額、下水道事業特別会計で1,100万円、また、水道事業会計では、水道料金にかかる分で1,818万円、分担金にかかる分で、190万円の増額が見込まれる。他方、歳出では、一般会計における需用費、工事費等で約1億2,000万円、水道事業会計で1,360万円、下水道事業特別会計における流域下水道維持管理費にかかる県の負担金で約1,000万円の増額が見込まれる。

議第2号 「葛城市税条例の一部を改正することについて」 討論なし。

議第6号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第4号)の議決について」 質疑、討論なし。

問 道路橋りょう費の地域連携推進事業の内容は。

答 安井川大橋と乾橋の2橋の工事

*一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

請負費、2,700万円をお願いするものである。残りの2橋については、早期改修に努めるものである。

問 地域活性化事業費の工事請負費、用地購入費、補償費の内容は。

答 平成25年度に、国の補助として、国鉄・坊城線整備事業に対し、1億4,100万円が付いていたが、事業執行が見込めないことから、地域活性化事業の道路事業で執行するものであり、工事請負費で1,328万7,000円、公有財産購入費で1億1,271万3,000円、補償補てん及び賠償金で1,500万円の追加をお願いするものである。

本委員会の所管事項の調査

「地域活性化事業 新道の駅建設事業」について

ソフト面では、「これまでの設立準備会における決定事項として、農産物直売所運営規程・出荷規程、出荷者会員募集、及び加工品目などが決定しており、現在、物産販売所や会社設立にかかる諸事項について協議中である」また、ハード面では、「用地買収は、約80%完了しているが、建設事業等に時間を要することから、平成28年度まで事業を延長す

る」との報告を受けた。

問 建設事業の面積と予算は。

答 道の駅の建設事業面積は、3万3,000平方メートルであり、事業費は、18億円である。西の盛土の山の件については、吸収源対策公園緑地事業で行う予定であり、面積は、実測で4万9,900平方メートルである。本件の道の駅建設事業と盛土の公園事業は、別の手法をとっているが、道の駅に付随した、都市計画上一体となった公園事業という位置付けをさせていただいている。

問 建設に伴い、どのように周辺道路の整備を行うのか。

答 御所・香芝線においては、南向き交差点のほとんどの車両が左折するので、新たに左折レーンを設けて、道の駅ができたことによる渋滞解消を図りたいと考えている。寺口・北花内線については、寺口・北花内線の1車線そのものを拡幅して、緊急車両の出入りを円滑にし、また、寺口・北花内線から道の駅へ入る周辺道路も設け、渋滞緩和に努めたい。

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項」について

用地買収の進捗状況について、「17名の地権者のうち、現在、9名と契約を済ませ、平成26年度の早い

段階で1名と契約を履行できる見込みである。一部の地権者の要求と市の提示価格にかなりの乖離があるため、買収の目的が立たない状況となっており、事業を平成29年度まで延長したい」という報告を受けた。

問 用地交渉が難しいということはわかるが、地権者の話を聞くと、それほど頻繁に交渉に來られないとのことであるので、今後は、用地買収のためのプロジェクトチームを組んで、買収に努力願いたいと思うが。

答 交渉が難航している箇所については、職員が何度も足を運びお願いに行っており、平成29年度を区切りとして、事業を完成させるといった気込みで努力していきたい。

「行財政改革に関する事項」について

新市建設計画の変更について、平成26年12月議会において議決を願いたい旨、説明があった。

厚生文教常任委員会 報告

3月14日 開催

付託された8議案及び、本委員会

議案第3号 「葛城市社会教育委員に

関する条例の一部を改正することに

議案第4号 「葛城市福祉総合ステーション条例の一部を改正することに

問 市内・市外の利用者増加に向けて、どのように取り組んでいくのか。

答 平成25年度では営業時間の延長等、サービスの向上に努めるとともに、いきいきふれあいサロンの実施や障がい者のデイサービスを受け入れなどに取り組んでいる。あわせて、ホームページ等で周知し、本市を訪れる方々にアピールをしていけるように努力してまいりたい。



▲福祉総合ステーション「ゆうあい」

議案第5号 「葛城市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正すること」について

討論なし。

議案第7号 「平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の議決について」

質疑、討論なし。

議第8号 「平成25年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」

問 下水道建設費の工事請負費について、3,000万円の減額となっている理由は。

答 柿本地内と當麻地内の工事の未執行分で、柿本地内については、国鉄・坊城線整備事業におけるJR架道橋工事に伴う敷設替え工事が、未執行となり、また、當麻地内については、新クリーンセンター建設工事の中で舗装の部分について未執行となった。

討論なし。

議第9号 「平成25年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第3号）の議決について」

問 学校給食センター建設事業費の中の工事請負費が減額となった理由は。

答 工事請負費のうち、解体工事については、一般競争入札の契約差金による1,390万円の減額。また、造成工事



▲学校給食センター完成予想図

については、現地精査の結果、擁壁の縮小など工法等の見直しによる、1億1,090万円の減額。

討論なし。

議第10号 「平成25年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」

問 歳入の霊苑使用料が減額されているが、当初の見込みと実績について教えてほしい。

答 当初は、B区画の1区画45万円を50件で予算計上していたが、実績として、A区画27万円の8件、B区画45万円の24件となっていることから、954万円の減額をお願いした。

討論なし。

議第11号 「平成25年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の議決について」

問 歳入の現年度分普通徴収保険料が545万5,000円の増額だが、その内容及び要因は。

答 今回の保険料の増額については、所得割の課税標準額が上がっているのと、後期高齢者被保険者数が増えてきていることにより、調定額が増えたものと考えている。

討論なし。

議第6号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について」

問 生活保護費における扶助費の7,500万円減額の内容及び理由は。

答 平成24年度末と比較して、3月末見込みでは、延べ人数で70人ほどの減員が見込まれること、また今年度亡くなられた方が例年より多いことなどから7,500万円減額となった。

討論なし。

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

進捗状況及び今後の予定として、工事請負契約の見直しについて、「平成25年2月14日に45億1,080万円の契約をしているが、自然公園法の中の建物ということもあり、地上部分の面積を減らし、地下部分の面積を4.5倍に増やした設計に変更することにより、許可をいただいた。今後建築価格が増えることとなるため、現在変更後の建築価格について設計中であり、6月議会です工事請負変更契約の議決をいただきたい」との報告を受けた。

次に、工事工程については、「現在、公園法の許可、造成を行っており、間もなくこの特定工作物の建築確認の許可がおりる予定である。今後、県と協議を行い、6月議会後には、建物本体の確認申請を行う予定である。竣工予定については、当初予定していた平成27年3月末から、平成28年9月末に変更になった」との報告を受けた。

また、大字笛堂との協定の延長についてやクリーンセンターに関わる市や県を相手取った裁判の経過についても報告を受けた。

問 自然公園法に対してどのような制限があるのか。

答 自然公園法の中で、必要最小限での拡大、また当該規模を超えないという言葉の解釈の中で、県と協議をしながら事業を進めている。また、周辺の景観に沿った建物とするため、建物の色合い、更地になる部分においても芝等の植栽をすることにしている。稼働時間については1日16時間を予定している。

問 焼却炉の煙突から出る煙については安全なのか。

答 気温が5度以下になった時に出る水蒸気が煙のように見える。しかし、一切煙は出ないので安全である。

「葛城市学校給食センターについて」

進捗状況として、ハード面では、解体工事は完了しており、現在、造成工事について3月末までの工期で進めている。実施設計においても、3月末を期日として業務を行い、平成26年度には建築工事にとりかかることなどについて報告を受けた。

ソフト面では、すべての保護者の方に、「葛城市学校給食センターについてのお知らせ」を11月に配布し、その結果7件の質問・意見があった。それらを精査し、教育委員会及びPTA連絡協議会としては、運営体制・業務委託について、保護者全員に周知しご理解いただいたということで、今後進めていきたいとの報告を受けた。また、食物アレルギーの対応に関しては、学校給食における食物アレルギー対応の在り方検討会を開催し、方針をまとめ、10月開催の学校給食運営委員会及び教育委員会に説明したとの報告を受けた。

問 業務委託になることよって完全性については大丈夫なのか。

答 長期継続契約の中で保障や責任者を置くなど、しっかりと仕様を考へたい。

予算特別委員会 報告

3月17・18・19・20日 開催

◎朝岡佐一郎 ○岡本吉司

吉武昭博 川村優子 増田順弘

西井寛 赤井佐太郎 白石栄一

◎は委員長○は副委員長を示す。

議第12号 「平成26年度葛城市一般会計予算の議決について」

(議会費)

問 工事請負費の内容と予算計上された経緯、及びファシリテイマナーシメントと関連しての見解は。

答 委員会室が手狭になったことから、ほとんど使用してない和室を第一委員会室として拡張するものである。

また、現在の図書室を理事者控室とし、議員控室の一部に新たな図書室を設置し、備品を揃え、議員活動のより一層の充実を図りたい。その他、応接室、正副議長室などの天井や壁



▲3月常任委員会の様子

のクロスの張替え、及び床のクリーニングなどを行う。

ファシリテイマナーシメントは、行政が提供しているサービスをどのようにより市民に届けるかを主眼に行っている。議会の機能と施設は不可分であり、住民に対する説明責任やサービスであるとして認識している。そうしたことから、できる限り縮減しながら、議会機能を改善するものである。

(総務費)

問 宿日直業務を嘱託職員が行うこととなった理由は。

答 現在、宿日直業務は、一般職員により、月1回ないし2回の割合で行っており、宿直者は、深夜に対応をしなければならぬことから、職員の健康と業務への影響が懸念されるほか、職員に急用が出来た際の対応が負担となっていること。また、埋火葬許可や火葬場の使用許可については、民間業者への委託が難しいことなどから、嘱託職員を任用するものである。このことにより、不備なく市民サービスの向上につながることを考える。

問 県地域防犯重点モデル地区支援事業補助金の対象となっている団体及び事業内容は。

答 犯罪の起こりにくい地域環境づく

くりを推進することによって、地域防犯力の向上を目指すものである。対象となる事業内容としては、協議会の設置及び協議会の費用、地域安全マップ等の作成、パトロール、広報啓発活動、危険個所の改善及び防犯施設機器の普及等があり、県と市からそれぞれ二分の一ずつ補助が交付される。

対象となる防犯協議会等としては、ボランティア北花内の会、子どもを守る安全パトロール隊尺土、兵家楽友会、忍海校区子ども守り隊、新村新栄隊、大屋北自治会がある。

(民生費)

問 児童福祉費の中で、中学生まで対象を拡充された小児医療費扶助として、4,000万円が計上されているが、その金額はどのように算出したのか。

答 算定方式としては、対象者全体における国保加入者の割合を22・26%、社会保険加入者の割合を77・74%と考え、国保のレセプト点数をもとに算出した国保加入者全体の医療費を4・49倍した金額に對して、過去の福祉医療費制度の決算等の増減も考慮した結果、その88%の4,000万円を計上した。

問 臨時福祉給付金事業費及び子育て

て世帯臨時給付金事業費について、その事業内容や給付対象数、給付額について教えてほしい。

答 消費税引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への影響を緩和するため、給付金を支払うものである。

臨時福祉給付金については、給付対象者は、平成26年度分の市町村民税が課税されない方で、市町村民税が課税されている方の扶養義務者や生活保護者などは除くとなっており、給付額は、一人につき、1万円です。給付対象者の中で高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの受給者については、5,000円が加算されるとなっている。給付対象者数については8,500人で、そのうち加算対象者は3,000人である。

子育て世帯臨時特例給付金については、給付対象者は、臨時福祉給付金の支給対象外の方のうち、平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得制限額に満たない方が対象で、給付額は児童手当の対象児童1人につき、1万円となっている。対象児童の数については、4,626人である。

問 (衛生費) 浄化槽清掃手数料助成金として、

192万6千円が計上されているが、その内訳について教えてほしい。

答 1件あたりの助成金額の平均を1万700円として、180件分を計上させていただいた。

また、1件あたりの助成金額の平均については、毎年変動し平成24年度は1万220円、平成25年度は、現在のところ、約9,800円となっている。平成26年度については、消費税分の値上を若干見込んでい

る。なお、旧新庄地域で行っている直営分の清掃手数料と旧麻地域の委託分の手数料の差に関しては、検討させていただきたいと思っている。

問 再生資源集団回収助成金について、前年度予算より減額となっている理由について教えてほしい。

答 1キログラムあたり5円の助成で、現在子供会など、54の地域の団体に協力いただき実施している。平成26年度予算では回収量を1,100トンと見込み、550万円分の助成金を計上している。

回収量が減少傾向にある理由としては、旧新庄地域での古紙、古雑誌等の回収を市直営で行うようになったことが原因かと考えている。

(農林商工費)

問 経営所得安定対策事業費について、事業の主旨及び、目的は。

答 農業を足腰の強い産業としていくため、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となつて農業、農村の多面的機能を維持、発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し、強い農林水産業を創り上げるための事業である。

問 農業者健康管理休養センターの管理について、今後の方向性は。

答 農林水産省からの補助を受けて建てられた施設の利活用、また取り壊しも含めた補助事業等を現在新たに検討されている。より有利な補助事業により、利活用するのか、また取り壊すのかを検討していきたい。

(土木費)

問 道路新設改良費の中の工事請負費で、新設されている道路工事についての流れ、優先順位等の考え方は。

答 主に道路改良や舗装改良の工事を行うものであり、大字からの要望、また職員が週一回道路パトロールを実施し、優先順位等を決定している。

問 都市計画総務費の都市計画基礎

調査業務委託料について、都市計画の線引きの見直しに向けてのものと思われるがいつ頃の予定か。

答 都市計画法では都道府県は概ね5年毎に基礎調査を行うべきとされており、平成26年度に基礎調査を行い、平成28年度以降において線引きの見直し等をしていく予定である。

(消防費)

問 災害対策費の備品購入費について、内容と、現在備品としてどんな種類のものがあり、何人分備えているのか。

答 市内44カ大字にそれぞれ支給する防災用品として、発電機、投光器、コードリール、ガンリン携行缶等の購入費用を計上させていた。また、非常食糧として、市の防災倉庫には、1万人分のアルファ化米、けんちん汁、乾パン等を備蓄しており、飲料水についても、2リットルボトル5,000本で1万人分を計画貯蔵している。



▲防災倉庫 (笛吹)

問 既存木造住宅耐震診断事業委託料並びに耐震改修工事補助金にかか

【答】耐震診断は平成18年度から行っており、現在まで計106件行っている。年度別の件数は、平成18年度が23件、平成19年度が36件、平成20年度が11件、平成21年度が10件、平成22年度が6件、平成23年度が10件、平成24年度が2件、平成25年度が8件である。耐震改修工事は、平成21年度に2件、平成22年度から平成24年度までの各年度において、1件、平成25年度に2件行われた。

（教育費）

【問】市内の幼稚園や小・中学校に英語講師を派遣しているが、その授業時間数と成果は。

【答】子ども達に英語への興味関心を高めてもらうべく、合併の翌年より開始した。

小学校では4年生以下の生徒に2週間に一回、高学年の生徒に年間35時間程度、外国人教師が、スピーキング、ヒアリング等の授業を、幼稚園では年間30時間弱、4、5歳児を対象とした授業がそれぞれ行われており、その結果、子ども達は、英語を聞くことに慣れ、かなり好きになつてくれていると認識している。

【問】孝女伊麻旧跡は、本市の観光スポットという位置付けがなされているが、むしろ孝女伊麻の精神を子ども達の道徳教育の中で教材や模範の一つとして生かしてほしいと考えるが。

【答】中学校に配布している郷土読本において、孝女伊麻について取り上げ、紹介している他、小学生には、孝女伊麻の生き方について触れて、学ぶ取り組みを行っている。また、現在、文部科学省において試作されている準教科書と組み合わせながら孝女伊麻の話を取材に取り入れていきたいと考えている。

【問】法人市民税の税収が落ち込み、固定資産税の償却資産もかなり落ち込んでいる中、税の増収につながる工場誘致について、どのように考えているのか。



▲予算特別委員会の様子

【答】工場誘致については、企業に対して、色々コンタクトをとらせていただいている中、問い合わせ等もいただいている。成約に向けて努力していく。

（総括質疑）

【問】合併してから10年目を迎え、普通交付税については、平成27年から5年間で段階的に減額され、平成32年度には一本算定となり、約5億円の減額が見込まれる中、合併算定替への見直しについて、現在どのような状況になっているのか。

【答】合併10年を迎える団体が平成26年度から増えてくる状況の中、合併算定替えについて、総務省が、より具体的な方針を示すということであるので、示された数字をもとに国への陳情を続けてまいりたい。

賛成と反対の討論あり。

議第13号 「平成26年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について」

こ

【問】国民健康保険税の滞納繰越分における徴収手順は。

【答】納期限より20日以降に督促状を発送し、未納者には催告書を送付している。さらに、未納者宅を訪問し、収納を促している。そして督促・催告・訪問によってもなお納付いただけない時には、来庁願いの文書を送付し、来庁いただけない場合は、差押え予告書を送付し、これらの手順をふまえ最終的には差押えを行う。

【問】出産育児一時金の予算計上につ

いての積算根拠は。

【答】出産育児一時金については、1件あたり42万円、平成25年度の決算見込みは、60件分で2,520万円。平成26年度は17%を上乗せした71件分2,982万円を計上した。

賛成と反対の討論あり。

議第14号 「平成26年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について」

【問】平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終年度にあたるが、給付費の予算編成にあたっては、どのような見直しをもって計上したのか。

【答】給付費については、直近の実績をもとにして、平成25年度の決算に2%ほどの伸びを見込んで積算し、新年度予算として計上した。

【問】認定調査費等の臨時雇用賃金について、平成25年度より増額となっているが、その内容は。また地域包括支援センターにおける現在の職員配置の状況は。

【答】臨時雇用賃金については、介護認定申請受付業務と産休職員の補充のための事務職員として2名、介護認定調査員として3名の合計5名分を計上し、平成25年度と比較して、介護認定調査員1名分を増額している。地域包括支援センターの職員配置については、現在、職員が4名、

ケアマネージャーは非常勤職員が5名。平成26年度予算ではケアマネージャー5名のうち、2名を嘱託職員として計上している。

賛成と反対の討論あり。

議第15号 「平成26年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について」

問 下水道改造の助成件数の推移及び傾向について、また下水道使用料の推移は。

答 助成金については、平成22年度で70件、平成23年度で46件、平成24年度で36件、平成25年度は、平成26年1月末時点で3件の助成を行っている。市内全域で概ね下水道が普及したこともあり、助成件数が大幅に減少している。使用料については、平成22年度が4億4,157万円、平成23年度が4億1,509万円、平成24年度が3億7,967万円、平成25年度見込みが約3億6,231万円である。

問 下水道使用料が減少傾向にあるが、水洗化率を上げる対策は。

答 大口利用者の経営不振により減少したと思われるが、他の大口利用者の工場の接続による使用料の増加や、市内の家屋数が増加傾向にあることから、来年度は使用料の増加が

見込まれる。さらに接続戸数を増やしていくことに努力したい。

討論なし。

議第16号 「平成26年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について」

問 給食センター建設にかかる総事業費の見込額は。

答 人件費や資材費の高騰、消費税増税等の影響を考慮し、当初の14億8千万円より約2億4千万円増える見込みである。

問 学校給食として提供されている食材に対して、栽培履歴等により、安全確認をしているのか。

答 現在、確認は行われていないが、今後、おいしくて安心して安全な給食を提供することを考え、検査体制などについて研究し、よりよい体制づくりに努めてまいりたい。

討論なし。

議第17号 「平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について」

質疑、討論なし。

議第18号 「平成26年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について」

問 歳入の霊苑管理料の滞納額と霊苑整備基金繰入金の内訳について教えてほしい。

答 現在の霊苑管理料の滞納額につ

いては、31人分46万9,350円となっている。

霊苑整備基金繰入金については、総額

194万4,000円の繰り入れを予定している。その内訳は

A区画が2件32万4,000円、B区画が4件で108万円、C区画が1件で54万円の合計7件分である。

討論なし。

議第19号 「平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計の議決について」

質疑、討論なし。

議第20号 「平成26年度後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について」

問 後期高齢者医療保険料について、平成26年度は2年に一度の保険料の見直しの年だが、年間の保険料はどれくらいになるのか。

答 今回の見直しの結果、所得割額は8.1%から8.57%に、均等割は4万4,200円から、4万4,700円に、賦課限度額は55万円から57万円とし、1人当たりの平均保

険料は6万9,961円から7万1,554円となり、1,593円増えることとなる。

賛成と反対の討論あり。

議第21号 「平成26年度葛城市水道事業会計予算の議決について」

問 みなし償却の廃止により、償却しなければならぬ建物、構築物等の累計は。

答 構築物が344件で15億8,278万1,830円、機械・装置が8件で3,976万8,070円、建物が2件で960万6,602円、合計354件で16億3,215万6,502円である。そして平成26年度予算においては、建物分で25万円、構築物分で3,540万円、機械・装置分で205万円の、合計3,770万円の減価償却費となっている。

問 老朽化した配水管の入替えの目途はいつになるのか。

答 法定耐用年数は40年とされているが、漏水対策として適宜入替えを行い、水圧不足個所についても敷設替えをさせていただきたい。また、平成24年度末時点で総延長227キロメートルのうち石綿管が約598.8メートル残存しており、平成26年度において早急に対応したい。討論なし。



▲葛城市霊苑

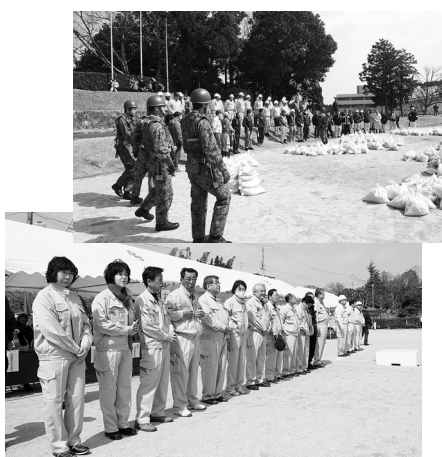
平成26年度 一般会計・特別会計及び水道会計予算額

(単位：千円)

会 計 名		平成26年度予算	平成25年度予算	増 減 額
一般会計		17,070,000	18,466,000	▲1,396,000
国民健康保険特別会計		4,339,000	4,103,000	236,000
後期高齢者医療保険特別会計		325,400	301,900	23,500
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		2,152,000	1,994,600	157,400
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)		28,200	29,200	▲1,000
下水道事業特別会計		1,519,000	1,599,000	▲80,000
学校給食特別会計		1,681,000	600,800	1,080,200
住宅新築資金等貸付金特別会計		800	800	0
霊苑事業特別会計		12,600	42,900	▲30,300
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		17,084	21,527	▲4,443
会 計 名		平成26年度予算	平成25年度予算	増 減 額
水道事業会計	収益的収入	845,195	651,073	194,122
	収益的支出	703,345	642,448	60,894
	資本的収入	2,000	59,315	▲57,315
	資本的支出	350,090	323,985	26,105

市地域防災訓練に参加

3月16日、市地域防災訓練が新庄第二健民グラウンドにて行なわれ、議員各位も参加致しました。今回は新庄校区の各大字住民が訓練の対象となり、区長をはじめ、多くの区民が災害時を想定した大規模な避難、初期消火、炊き出し等について市当局、消防署、自衛隊の指示のもとに作業し、防災減災の知識を得る訓練となりました。市議会と致しまして、市民の生命と財産を守ることを第一義として防災事業の充実を図るとともに、行政に対し、安心・安全対策に関して要望してまいります。このたびの防災訓練にご参加頂きました多くの市民の皆様にご感謝申し上げます。



市内各学校入学式に参列

このたび、市内各幼稚園・小学校におきまして、平成26年度入学式(園)式が挙行され、議員各位が参列致しました。各式典では、子ども達が、それぞれ真新しい制服に身を包み、晴れやかな表情の中にも、期待と不安で少し緊張されているようでした。少子化の問題が議論される中で、本市の各幼稚園・小中学校では多くの子ども達が毎年入学(園)されており、教育現場を担当する教職員や行政当局も将来を担う子ども達へしっかりとした教育環境を整備していただき、市の大きな財産として立派に育てていただきたいと願うところであります。市議会と致しまして、ハード・ソフトの両面から教育環境の充実に一層取り組んでまいります。皆さん誠におめでとうございます。



▲新庄中学校入学式

編集後記

田には水が入り、水面(みなも)に早苗が揺れる6月、葛城市はのどかな田園風景の始まりです。

平成23年6月に創刊した「議会だより(年に4回発行)」は今回が13号、4年目を迎えました。定例議会が終了後すぐに編集委員が集まり、担当のページの振り分け、企画に構成と2ヶ月間をかけての編集作業の始まりです。最近では定例議会を傍聴して頂ける市民の皆様も増えてきており、また「議会だより」にご意見を頂けることもあり、心から感謝をしております。限られた頁に(1ページ)当たり2円60銭の皆様のお金を使わせて頂いております(工夫と知恵を出し合って、より分かりやすい「議会だより」を目指してまいります)。

議会だより編集委員会

- 委員長 阿古 和彦
- 副委員長 朝岡 佐一郎
- 委員 吉武 昭博
- 川村 優子
- 増田 順弘
- 吉村 優子
- 白石 栄一

◇次号の議会だより(9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。